

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 アルプスアルパイン株式会社
(旧社名 アルプス電気株式会社)

【英訳名】 ALPS ALPINE CO., LTD.
(旧英訳名 ALPS ELECTRIC CO., LTD.)
(注) 2019年1月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 栗山年弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・経理・財務担当 小林俊則

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(5499)8026 (直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・経理・財務担当 小林俊則

【縦覧に供する場所】 アルプスアルパイン株式会社 関西支店
(大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、栗山年弘、米谷信彦、木本隆、遠藤浩一、木下聡の5氏を再任、笹尾泰夫氏を新たに選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
監査等委員である取締役として、五味祐子氏を新たに選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、報酬額の範囲内において譲渡制限付株式の付与を行うことができるものとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件
監査等委員である取締役に対する金銭報酬の支給限度額を年額12,000万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,620,647	1,648	1,816	(注) 1	可決 (99.78%)
第2号議案					
栗山 年弘	1,381,088	241,231	1,816	(注) 2	可決 (85.03%)
米谷 信彦	1,381,288	239,811	3,040		可決 (85.05%)
木本 隆	1,381,660	239,439	3,040		可決 (85.07%)
遠藤 浩一	1,381,414	239,685	3,040		可決 (85.05%)
木下 聡	1,392,124	230,199	1,816		可決 (85.71%)
笹尾 泰夫	1,381,355	239,744	3,040		可決 (85.05%)
第3号議案					
五味 祐子	1,392,217	230,109	1,816	(注) 2	可決 (85.72%)
第4号議案	1,541,563	79,815	1,816	(注) 1	可決 (94.97%)
第5号議案	1,617,195	4,078	1,929	(注) 1	可決 (99.63%)

(注)

- 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上